新宮町からのご挨拶

新宮町は急激に人口が増加し、65 歳以上の高齢者は 10 年前の 1.5 倍以上の約 5,300 人となっており、それに伴い介護や見守りが必要な人も増えています。同時にそれぞれの人が多様な事情を抱えており、一人ひとりにあった適切な対応をしていくことは、行政の力だけでは非常に困難な状況です。そのような中、市民後見人養成講座を修了した有志で立ち上げられた NPO 法人 I'サポート新宮には、地域包括支援センターに寄せられる相談のうち、成年後見制度につながることが予測されるケースや、生活支援が必要なケースなどの相談支援に当たっていただいています。

町では、今後も増加と多様化が予想される相談に対し、I'サポート新宮の御協力を得ながら、その人らしく生きていくことができるよう支えていきたいと考えています。

新宮町役場　健康福祉課　課長補佐
山　口　望　実

活動実績

後見活動　4 件
生活相談　16 件
生活支援　16 名
広報活動（行政区説明会）10 件
講演活動　12 回
会 員 数　正 会 員 25 名
　　賛助会員　個人 17 名　団体 9 名

豆知識･･･法定後見と任意後見って、何が違うの？･･･

成年後見制度は、病気や障がいにより判断能力の低下がみられる方の、権利･財産を守るための制度です。その成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の二つがあります。

「法定後見制度」は、既に判断能力が低下された方を保護･援助する制度です。家庭裁判所に申し立てます。判断能力の程度により、成年後見人･保佐人･補助人が選任されます。

「任意後見制度」は本人が将来の判断能力の低下に備え、あらかじめ任意後見人を決めておく制度です。公証人役場で公正証書を作ります。

この二つの違いは、後見人の選任が、本人の判断能力が低下した以後か低下する以前か、ということです。

秋も深まり肌寒い季節になりましたね。巷では、東京都とアメリカ合衆国大統領選挙が連日話題となっています。はたして、如何なる結末となるのでしょうか。いずれにしても、安心して日々の生活が出来ることを願っています。

手作りの広報誌「Te to Te」を、今後もよろしくお願いします。

（平成 28 年 10 月）

会員募集中

年会費
正 会 員　5,000 円（1 口）
賛助会員　個人　3,000 円（1 口）
　　団体　5,000 円（1 口）

いつまでも自分らしく安心して暮らせるように

I'サポート通信（vol.1）

Te to Te

🤚と🤚

I'サポート新宮の広報誌です。「てとて」と読みます。

NPO法人 I' サポート新宮
〒811-0111 福岡県糟屋郡新宮町三代450-4
Tel ：(092)692-1992　Fax ：(092)692-1993
E-mail ：npoiss722@sirius.ocn.ne.jp
URL ：http://npoiss.jimdo.com/

私たちの活動

I'サポート新宮は、様々な立場の方が将来を自分らしく、安心して暮らせるように、研修等によって後見活動に必要な法律・福祉の知識を学び、成年後見制度に関するご相談・支援を行っています。

主な活動内容は、下記のとおりです。

- 後見活動・申し立て支援
- 市民後見人の養成および研修
- 成年後見制度の普及・啓発
- 高齢者・障がい者等についての生活相談・生活支援
- 講演会などの開催、講師派遣
- 暮らしやすいまちづくりの支援事業

理事長挨拶

成年後見人養成講座の修了生で立ち上げたＮＰＯ法人は設立３年目に入りました。現在数件の後見と数家庭の生活支援を行っています。本年度は新宮町の委託を受けてフォローアップ研修事業と後見制度の普及活動、生活相談業務を行ってまいります。

成年後見利用促進法が平成 28 年 5 月に施行されました。知的、精神の障がいのある方や認知症の方は、財産の管理や日常生活に支障がでます。成年後見制度はこのような方々の支えとなる重要な手段ですが、内容がよく理解されず、まだ十分に利用されていないのが現状です。

私が小さい頃は、３世代や４世代が暮らす大家族が珍しくありませんでした。優しい祖父や祖母がいつも傍にいてくれた記憶があります。現在、我が家は夫婦だけの暮らしです。近所も夫婦だけの方や、一人暮らしの方も増えてきています。

高齢者になると、「このまま生活していけるだろうか？」「体はいつまで動くだろうか？」等未来に不安を抱えています。高齢者などを狙った振込詐欺や消費者トラブルの報道を聞くたびに、ゆるせない気持ちになります。

I'サポート新宮は「いつまでも自分らしく安心して暮らせるように」をテーマにしています。後見人とはその方に寄り添い、その方の望む生活ができるように支える人です。安心して暮らしていける地域をつくるためには、多くの方の知識とご協力が必要です。当ＮＰＯでは会員を募集しております、皆様のご参加を心からお待ちしております。又、何か不明なことがあれば、いつでもお問合せ下さるようお願い申しあげます。

ＮＰＯ法人Ｉ’サポート新宮　理事長　井上月子

フォローアップ研修

第１回

平成 28 年 7 月 6 日、新宮町の委託事業として第１回ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修を、そぴあ新宮で開催しました。「成年後見のすべてがわかる」と題し、「後見の杜」の宮内康二氏を講師に迎えました。

後見にまつわる問題を中心に、宮内先生の経験から実例を挙げつつ、分かりやすく、かつ実際の後見実務に役立つ内容でした。

まず「萎縮医療」については・・・

医療現場における障がい者への対応に、まだまだ改善が必要なこと。
後見促進法によって、医療に関する同意ができることを望みます。
という内容でした。

次に「代理権と同意権の違い」については・・・

一緒くたにしがちな「代理権」「同意権」に関して、
特に代理権が限定されている場合でも、同意権を使って
金融機関での取引も可能である事を解説して頂きました。

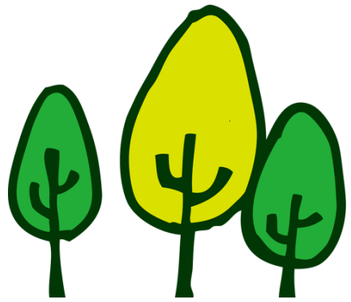

非常に有意義な内容の研修で、34 名の参加者の方々が熱心に先生の話に耳を傾けていました。参加者の内訳は第１期修了生 11 名、第２期修了生３名、外部参加者が 20 名でした。

第２回

平成 28 年 9 月 24 日、第２回ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修を、そぴあ新宮で開催しました。この研修は、前回同様に新宮町の委託事業として実施したもので、「生活トラブルどうしたらいいの～トラブルの傾向と対策」と題し、元県消費者センター長の長澤正之氏を講師に迎えました。

まず、最近消費者センターへの相談で多くなっている事案については・・・

「インターネットに関する相談」が多いこと、そしてネットで全世界とつながれることを悪用した他国からの勧誘による「越境相談」があること、またネットゆえ、クレームを挙げる・返品・返金についても難しくなっているとのことでした。

次に、これから増えそうな詐欺として・・・

「マイナンバー詐欺」「認知症患者に対する詐欺」が挙げられました。時代の流れに乗った便乗詐欺には要注意です！そして、だまされたときに泣き寝入りしていては被害が拡大する可能性があるため、取り返しがつかなくなる前に相談してほしいとのことでした。

やはり困ったときには早めに消費者センターに電話をかけるのが１番だそうです。大変勉強になった２時間でした。

今回の研修では、32 名の方に参加していただきました。内訳は第１期修了生 10 名、第２期修了生２名、外部参加者が 20 名でした。